

# 平成20年度 センターの事業計画について

## 1 青森県の産業保健の課題

- (1) 職業性疾病が減少している中で生活習慣病と仕事に不安を感じている労働者が増加しています。
- ア 職業性疾病は長期的に減少していますが、石綿による健康障害、じん肺など社会的に注目を集める疾病も発生しています。
- イ 疲労や職場生活に強いストレスを感じている労働者が6割を超えており、その割合も増加しています。
- (2) 定期健康診断結果の有所見率が増加しています。
- ア 青森県内の定期健康診断結果の有所見率は、平成16年52.8%、平成17年53.4%、平成18年55.2%平成19年55.1%と推移し、平成19年の全国の有所見率49.9%と比較して5.2ポイントの開きとなっています。
- イ 有所見率の高い健診項目は血中脂質、肝機能、血圧、血糖の順位となっています。
- (3) 脳・心臓疾患、精神疾患にかかる労災認定申請事例が引き続き発生しています。
- ア 青森県内における脳・心臓疾患にかかる労災認定申請件数は、平成14年度5件、平成15年度5件、平成16年度2件、平成17年度4件、平成18年度3件、平成19年度5件発生しています。
- イ 精神障害等にかかる労災認定申請件数は平成14・15年度が0件、平成16年度1件、平成17年度3件、平成18年度3件、平成19年度2件発生しています。
- ウ 青森県における平成19年の自殺者数507人（県警まとめ）であり、自殺者の多い県です。

## 2 取り組みの重点

過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策、生活習慣病予防の対応に重点を置いて、次のとおり取り組みます。

- (1) 研修事業を充実させます。
- (2) 地域産業保健センターとの連携をすすめます。
- (3) 助成金の利用者の増加をすすめます。

## 3 重点の具体的な実施内容

- (1) 研修事業について
- ア 研修開催回数を平成19年度計画より増加して開催します。
- |           |     |       |
|-----------|-----|-------|
| 産業医研修     | 9回  |       |
| 産業看護職研修   | 11回 |       |
| 衛生管理担当者研修 | 43回 | 合計63回 |
- イ 「産業保健活動に必要な基礎知識に関する研修」をはじめとして、体系的、継続的に実施する研修テーマを増やします。

また、討議方式、実習方式など実践的研修を増やします。

- (2) 地域産業保健センターとの連携について
- ア 地域産業保健センター研修を開催します。  
過重労働の労働者に対する面接指導等のための研修  
対象者：産業医、地域産業保健センターコーディネーター  
メンタルヘルスケア実施事業場の普及のための研修  
対象者：地域産業保健センターコーディネーター  
「小規模事業場産業保健活動支援促進助成金（産業医共同選任事業）」、「自発的健康診断受診支援助成金」の普及のための研修  
対象者：地域産業保健センターコーディネーター
- イ 地域産業保健センターで出張相談を開催します。  
出張相談を担当する基幹相談員を配置します。
- ウ 各地域産業保健センター運営協議会に参加します。
- (3) 助成金事業について  
助成金事業の利用について目標値を定めて取り組みます。
- |                                      |     |
|--------------------------------------|-----|
| ア 小規模事業場産業保健活動支援促進助成金<br>(産業医共同選任事業) | 10件 |
| イ 自発的健康診断受診支援助成金                     | 36件 |

## 4 重点以外の実施内容

- (1) 情報の提供について
- ア インターネット（ホームページ）により最新の情報を提供します。  
また、メールマガジンを導入します。
- イ 貸出用のビデオ・図書資料の充実に取り組みます。
- ウ 情報誌を年間4回発行します。
- (2) 相談対応について  
窓口相談、実地相談の目標値を定めて取り組みます。  
相談件数目標値 200件以上  
産業保健担当者が相談しやすい環境整備に取り組みます。  
利用促進のための啓発活動を行います。
- (3) 調査研究事業について  
平成20年度研究テーマ「短命県返上に向けた青森県の産業保健活動活性化のための実態調査」を実施します。
- (4) 広報啓発事業について  
センター事業の普及のため計画的に広報啓発に取り組みます。